

第31 江府町農業委員会総会会議録

招集年月日 令和4年9月8日(木)

招集場所 江府町役場2階多目的室

開 会 午前8時30分 会長宣言

出席 農業委員(9人)・農地利用最適化推進委員(5人)

1番 松本 良史 7番 梅田 茂

2番 高津 孝司 8番 遠藤 功

4番 加藤 直行 10番 山本 信男

5番 松原 憲治 11番 長尾 保

6番 本高 善久

見山 収 谷口 一郎

宇田川 保 竹内 求

神庭 良昌

欠席 農業委員(2人)・農地利用最適化推進委員(0人)

3番 船越 征子 9番 奥田 隆範

職員及び関係者 局長 西岡 浩治

1. 議長は本日の議事日程を下記のとおり報告した。

第1号議案 農用地利用集積計画(案)について

2. 議事についての記録は末尾のとおり。

開 議 午前8時30分

会議録署名委員の決定

議長、会議に先立ち下記のとおり署名委員を指名する。

2番委員 高津 孝司 11番委員 長尾 保

事務局： 皆さんおはようございます。定時になりましたので第31回江府町農業委員会総会を開催したいと思います。日程に従いまして進めてまいります。日程2の農業委員会憲章はコロナ禍にありまして警報も出ておりますので、マスクをされておりますが割愛をさせて頂ければと思います。続きまして日程3、会長あいさつをよろしく申し上げます。

会長： 皆さん改めておはようございます。本日は秋の取入れで何かと忙しいところ早朝よりご参集いただきましてありがとうございます。9月に入りまして町内の平坦部と言いか、佐川地区や一旦地区などから稲刈りが始まっている様です。また今般の台風11号も何とか直撃は回避できましたが、強風によって稲の倒伏が結構見られる状況でございます。さて、話は飛躍しますが現在外国為替市場で円安ドル高が加速をしています。背景は日米の金融政策の違い、金利差の違い、これによって利回りの低い円を売ってドルを買うと言う、こういう動きが加速をしまして、今月の1日に実に24年振りとなる140円台を付けて、昨日東京市場では一時145円を付けるなど急速に円安が進んでいる、この傾向はしばらく続くのではないかと、専門家によっては170円の円安もあるのではないかと、そういう声も聞こえてくると言う事で、この円安によって我々農業生産現場、大変大きな影響を及ぼしているという状況にあります。原材料を海外の輸入に依存する肥料そして農薬、農耕飼料、動力燃料費原油、本当に軒並み我々の生産現場に影響をし、農業経営が収支を圧迫するという状況に潰れておりまして、稲作経営は基よりですが特に畜産経営、施設園芸、農業生産全般において大きな影響を及ぼしており、先行きが見えない、そういう状況にあるのではないかなという風に思っております。政府や県も対策に着手をしておりますが、もう一つ具体的なものが見えてこないと言う事で、我々としては一刻の猶予も出来ないと言う、そういう状況にありますので、早急かつ総合的な対策を講じてもらいたい、要は国として国内の農業生産、国民の命に繋がる農業生産を国策としてどのように捉えるかと言う、そういう視点での国の本気度が試されているのではないかなという風に感じております。それからもう一点、令和4年産米の概算金についてでございます。すでに皆さんご案内の事かと思いますが、少し前に4年産米の概算金額によってこれからの稲作を継続できるかどうかの大きな分岐点だなという風に考えておりました。そういう中でコメどころである富山県、新潟県あの辺りは前年に比べて650円から700円、30キロ1袋当り概算金を上昇させる。当地のJAの考え方からすると、農家の経営収支の悪化を食い止めるために昨年少落した半値戻し辺りは何とか持ち上げて、概算金を払って市場の価格継続をやって行きたい、そういうコメントが伝わっておりました。しかし鳥取西部が示した概算金は、コシヒカリ1等、30キロ1袋5,550円、昨年の米の概算金の最終清算金が5,400円ですから僅か150円しか上がらないと言う事です。昨年はご案内のとおりコロナ禍によって1,300円前後下落しました。その上に今申しあげた生産資材が軒並み急騰している、こういう状況にあって今回鳥取西部が出した概算金の額には大いに落胆をしているところです。管内の農家組合員、水稻生産農家の事を考えてもう少し市場における価格形成に努める、そして同時に高騰する生産費に我々農家組合員に目に見える形で支援を行う、そういう経営努力をもう少ししっかりやって頂きたいなという風に最近では考えております。そうしないと農家組合員の稲作経営は立ち行かなくなりますし、農地も漂流をしようとする、そういう痛み危機感を生産者団体JAも我々と共有してもらいたいなと、そうい

う風を感じる今日この頃でございます。本日は協議事項1点でございます。これから作業に掛かれる方もいらっしゃると思いますので、円滑な審議をお願い申し上げてご挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長： それでは総会審議に入ります。出席確認でございます。本日2名が欠席でございますが、委員会規則第5条により委員数の過半数に達しておりますので、本日の総会は成立していることを報告申し上げます。次に議事録署名委員の指名でございます。署名委員を議長が指名することに異議ございませんか。

委員： 異議なし（全員）

議長： ありがとうございます。それでは議事録署名委員を議席番号2番、高津委員さん、同じく議席番号11番、長尾委員さんをお願いをしたいと思います。尚会議書記は事務局を指名します。日程に従いまして報告事項が2点ございます。事務局より一括報告をお願いします。

事務局： 失礼します。報告事項（1）合意解約、（2）農地法第3条の3の規定による届出について報告をさせていただきます。2ページをご覧ください、報告事項（1）合意解約でございます。農地法第18条第6項の規定による合意解約通知があったので報告します。受番34番、借人が江府町大字〇〇△△△番地△、〇〇〇〇さん、貸人が同じく大字〇〇△△△番地△、〇〇〇〇さんでございます。農地が全て大字〇〇で△△筆でございます。字〇〇〇△△△△番、〇、△、△△△㎡、字〇〇〇△△△△番、〇、△、△△△㎡、字〇〇△△△△番、〇、△、△△△㎡、字〇〇△△△△番、〇、△、△△△㎡、字〇〇△△△△番、〇、△、△△△㎡、字〇〇〇△△△△番△、〇、△△△㎡、字〇〇〇△△△△番△、〇、△△△㎡、字〇〇〇△△△△番△、〇、△△△㎡、字〇〇〇△△△△番△、〇、△△△㎡、以上△△筆、合計面積が△△、△△△㎡でございます。根拠法令は経営強化基盤促進法でございます。当初の契約は平成△△年△月△△日から令和△年△△月△△日までの△△年間でしたが、この度解約と言う事で合意成立日が令和△年△月△△日、土地の引き渡し日も令和△年△月△△日で実際の契約期間は△年△ヶ月でございます。解約の理由等につきましては借受人の都合によるものでございます。3ページに地図を付けております。赤く塗ってあるところが当該の内になります。〇〇〇〇〇〇の関係での合意解約でございます。続きまして報告事項（2）でございます。所有権の取得の届について、農地法第3条の3の規定による届け出があったので報告いたします。受番33番、元は〇〇〇の〇〇〇〇さんの土地でございました。農地が大字〇〇〇字〇〇△△△番△、〇、△△㎡、字〇〇△△△△番、〇、△△△㎡、字〇〇△△△△番、〇、△△△㎡、字〇〇△△△△番、〇、△、△△△㎡、字〇〇〇△△△△番、〇、△、△△△㎡、全部で△筆、合計面積が△、△△△㎡でございます。届出者が〇〇〇〇〇△△△番地△△の〇〇〇〇さんより相続による所有権の取得をしたと言う届出がございました。5ページに地図を付けております。赤く塗ってあるところが当該農地になります。以上でございます。

議 長： はい、報告事項2件一括説明をいたしました。皆さんの方からご質問、ご意見はございますか。無いようですので議事に入らせていただきます。議案第1号、農用地利用集積計画（案）につきまして、事務局より提案説明をお願いします。

事務局： 6ページをご覧ください。議案第1号、農用地利用集積計画（案）でございます。別添の農地利用集積計画（案）について、意見決定にあたり審議を求めたいと思います。7ページ以降に農用地利用集積計画書（案）を掲載しております。基盤強化法第19条でございます。基盤強化法第18条第1項の規定による農用地利用集積計について、基盤強化法の基本要綱によりまして審議を求めます。申請番号34番、先ほど報告をいたしました合意解約の地番でございます。地番につきましては同じでございますのでの読み上げは割愛をさせて頂ければと思います。貸渡人が江府町大字〇〇△△△番地△の〇〇〇〇さん、借受人が〇〇〇〇〇〇△△△番地の〇〇〇〇さんでございます。利用権を受ける者の経営状況を12ページに掲載しております。トラクター、田植え機、コンバインにつきましては〇〇〇〇さん所有の物を引き続き受けて経営をされるとうものがございます。よろしく願いいたします。13ページには地図を付けております。以上でございます。

議 長： はい、以上説明をいたしました。地区担当の高津委員さん何かコメントはございますか。

高 津： 受人と借人の関係ですけども、〇〇〇は〇〇〇〇で来られたんですけども、はじめは〇〇〇〇〇〇の関係で〇〇〇〇にされていたんですけども、勤務が〇〇で家から通っていた関係もあって籍は移してなかったと思うんですが、平成△△年に〇〇に〇〇になったと言う事で、完全に〇〇の住所になっておりますのでそういう風な関係で〇〇〇〇に代わったんじゃないかなと思ってはいますけど、今現在週末には〇〇の方から〇〇〇〇も帰ってきて農作業をやっておりますので、これで正常な形に戻るのではないかなと思ってはいます。以上です。

議 長： ありがとうございます。それでは質疑に入ります。質問、意見のある方は挙手をお願いします。ございませんか。それでは質疑を打ち切り採決を取ります。議案第1号、農用地利用集積計画（案）につきまして、原案賛成の方の挙手を求めます。

委 員： はい（全員挙手）

議 長： ありがとうございます。全員賛成で本案は原案どおり検定をいたしました。議事は以上でございます。それでは日程に従いまして項番7のその他について、事務局より一括して説明をお願いします。

事務局： はい、その他に記載しております（1）でございます。お手元に資料をお配りしておりますのでご覧ください。江府町男女共同参画審議委員の選出の依頼を江府町より受け

ております。現在審議委員さんを本高さんをお願いしているという経過がございましたが、任期が終了したと言う事で、次の任命の日から令和6年3月31日までお願い出来ないかと、農業委員会の方に依頼がございましたので、選出の方をお願いしたいと思っております。

議 長： 現在本高委員さんに就任頂いておりますが2年が経過しました。本高委員さん有り難うございました。従って引き続き農業委員会として人選を進めて就任をさせて頂きたいと思っております。事務局の方から何か選任について提案がありますか。

事務局： はい、本高委員さんさえご都合がどうかございませでしたら、引き続きお願いしたいという思いは事務局としては、事前にお話をさせて頂いてはおりませんけども、よろしくお願ひしたいと思っております。

委 員： 全員拍手

議 長： 本高委員さんよろしいでしょうか。

本 高： 実はコロナで総会等も全て書面決議、研修も出来ていないのが今までの2年間でございます。拍手が出ましたので受けるしか、いやと言われぬ雰囲気になりましたので承諾と言う事で。

議 長： ありがとうございます。我々の任期も来年の7月までですので、そこで一旦打ち切りになりますので、よろしくお願ひします。それでは事務局以下進めて下さい。

事務局： はい、(2)の次回農業委員会総会を10月12日水曜日、時間は9時半からこの会場で行いたいと思っております。(3)次回農地相談会と言う事で、9月29日木曜日、午後1時半から3時半まで、役場の1階相談室1で高津委員さんと宇田川推進委員さんをお願いしたいと思っております。その次が10月27日木曜日、時間は同じく1時半から3時半、場所は役場1階相談室で船越委員さんと松原委員さんをお願いしたいという風に考えております。よろしくお願ひします。続きましてお手元にお配りをさせて頂きました活動記録簿記録ガイドと言う事で、これは購入をさせて頂きまして、皆さんが記録簿を書くのに分からないと言う事があるかと思っております。私も何回か説明をさせて頂きましてけども、今年の活動記録を9月20日くらいまでに頂ければと思っております。月に6日以上活動をしないといけないという縛りがあったんですが、それは7月1日で撤回されておりますので、1月に1日以上は書いていただきたいと、当然2、3日はあるかと思っておりますけども、カードに書いていただいてちぎってもらって、こちらでコピーをするなりして本人にお返しをしたいと思っておりますけども、書き方について農業会議からも来ていただいて勉強もしましたし、読んでいただければ農地を見て回ただけでもカウント出来たりしますので、よく読んでいただければお分かりになられると思っておりますので、ここでの説明は割愛させていただきますのでよろしくお願ひいたします。もう一つ、春から皆さんにご審議を頂いておりました〇〇の〇〇〇〇〇でございますが、知事の転用許可



令和 年 月 日

署名委員 2番委員

署名委員 1 1番委員